

市税のコンビニ収納サービスの開始について

1 内容

市では、4月1日から全国のコンビニエンスストアで市税を支払えるサービスを開始します。

2 導入理由

窓口納付での納税は、市役所や金融機関の窓口に限られ、平日の支払いに限定されていたため、勤労世帯や若者を中心に導入の要望が増加していました。

このため、24時間年中無休で支払いのできるコンビニ収納サービスを導入し、収納率や利便性の向上・事務の効率化を図ります。

3 対象税目

市県民税（普徴）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税（年金天引の方は除く）

4 対象件数

税 目	口座振替	窓口納付合計
市県民税	約 18,000 件/年	約 12,000 件/年
固定資産税	約 64,000 件/年	約 22,400 件/年
軽自動車税	約 9,000 件/年	約 12,000 件/年
国保税	約 39,000 件/年	約 20,800 件/年

窓口納付合計 約 67,200 件/年

5 提携コンビニエンスストア

大手コンビニエンスストアを含む13系列。

6 手数料

取扱手数料（1件当たり）...60円 税込（年間見込額：約2,100,000円）

導入初年度は、4税目で35,000件（約50%）程度を見込んでいます。